

令和3年度第1回学校教育審議会 議事録

令和3年7月9日15:00～

市役所北庁舎 A会議室

〔出席委員〕 藤本直子、名越和範、西坂千代子、稲嶋敏彦、山下千之、佐々木敬宗、清山良太、
山根操、御舩宗則、知久馬和紀（敬称略）

1 開会	
司会 教育長 会長 各委員	開会 挨拶 挨拶 自己紹介
事務局	事務連絡 ・出欠の確認・資料確認・会の進行および時間の予定確認
2 報告・説明①	
事務局	(1) 令和2年度重点施策に基づく実施報告（学校教育課）について (2) 令和3年度学校教育基本方針と重点施策および実施計画について ・学力向上の推進について ・豊かな心とたくましい体の育成について ・倉吉に誇りと愛着をもつ子どもの育成について ・よりよい倉吉教育について ・家庭、地域と連携した開かれた学校づくりについて
3 協議①	
会長	(1) および(2)の報告及び説明に対して質問などはないか。
委員	令和2年度重点施策の実績及び評価について。不登校対応について実施した研修会は、市内小中学校全体の研修か。
事務局	市内小中学校全体である。
会長	その研修において不登校対策でどのようなことが効果があったとされたのか。
事務局	早期発見・早期対応と学校体制でみんなで取り組むこと、小中連携での推進が効果的だったと報告があった。学校内としては繰り返し会議を開き、教職員の共通理解を図り、「チーム学校」として進めていくことで効果があった。中学校区においては中学校と校区の小学校が連携し、課題の共有や進学時の詳しい情報交換などで子どもたちがスムーズに進学できるような取り組みが効果的であった。 河北中学校区では、成果が報告されている岡山県総社市の取り組みをもとに、総社市教育委員会指導主事やそれに関わっておられた広島大学教授などを講師に招き、教職員の研修（リモート）を実施した。
委員	河北中学校区では、小中連携事業を活用し、広島大学の栗原慎二教授にご指導いただいた。栗原教授は「誰もが行きたくなる学校づくり」を提唱され、SEL「社会性と情動の学習」とPBIS「ポジティブな行動介入と支援」の考え方で総社市の不登校減少に貢献された。河北中学校区としてそれを導入して取り組んでおり、今年度も継続している。
会長	学校教職員が研修で学んだことが、家庭・保護者へも広がっていくとさらに効果が出るのではないかと考える。感情のコントロールや自分を表現することについては、乳幼児期の育成が重要と感じている。非認知能力の育成が就学前に課せられていることの1つと考えるが、この点がきちんとされれば、自己コントロールができる子どもたちが小学校に進学してくると思っている。 家庭訪問について。コロナ禍の中で生活困窮している家庭が増え、子どもたちにとってもたいへんな状況があり、どのように関わっていくのか課題を感じている。学校の先生方が家庭訪問する際には、ポストに便りなどを入れるだけでなく、玄関を開けて状況を把握していただきたい。子どもたちの状況を把握することが、不登校やいじめ、その他問題行動などの対応につながってくると思うので、よろしく願いたい。

委員	河北中校区の取り組みについては、転勤してきたノウハウを持っている教職員を中心に本校でも活用していきたい。
委員	問題行動の年度別集計表について。「その他」の項目がここ10年増えつつあり、近年はネットやゲームに関わるものが増えているのではないかと推測できる。今後は「その他」の項目を細分化して集計するとよいのではないかな。
事務局	ご指摘のとおり、ネット・SNSなどに関わるトラブルが増加傾向にある。今後、細分化して集計していきたい。
委員	教育方針や重点施策について。いつ、どのようにつくられたのかを示していただけるとありがたい。内容について、これがすべて実行・達成できればすばらしいが、例えば不登校など、倉吉市の学校教育における課題となっているところを焦点化し、共通認識を持って取り組んでいくことが大切だと考える。 表記について。「倉吉に誇りと愛着をもつ子どもの育成」については、まずは「愛着」が先立つものではないかな。
事務局	教育方針と重点施策は「学校教育要覧」に基づいて学校教育課が作成していることをご承知いただきたい。「倉吉に誇りと愛着をもつ子どもの育成」の表記については、今後検討していく。
教育長	補足として「教育振興基本計画」について説明させていただく。令和3年度から向こう5年間の計画を作成しスタートさせた。それをまとめたものが、「倉吉市の教育方針と重点施策」である。以前の「教育振興基本計画」は担当課で分ける形であったが、今回の計画からは関連する課がいっしょになって進められるようにした。この会でお示ししている資料は、その中で学校教育課が主幹として取り組むべきことについての重点施策であることをご承知いただきたい。
会長	いろいろなことを実施していくのに1つの課や部署だけでは難しいと考える。子どもたちの教育においても、学校が中心で物事を進めていくやり方では限界があり、変えていく時期にきている。
委員	鳥取大学の教職員をめざす学生に対して、教育実習をひかえて話をする機会があった。小中学校は義務教育段階のため、学校間によってそんなに大きな違いや特色の差はない。それに比べて、高校は学科を含めて違いや特色の差が大きい。そのような話の中で「よい学校」とはという話があった。保護者の社会的・経済的優位性と子どもの学力との相関関係が強くなってきていると言われる中で、その傾向を埋めて、子どもたちの力を底上げしていくことができるのがよい学校ではないかと議論した。 不登校に関わる取り組みの報告があったが、たいへんな状況におかれている子どもがいる中で、少しでも学校教職員の連携・協働によって彼らが改善されていくことを期待している。教職員が共通認識を持って取り組んでほしい。
会長	大学生のようすはどうか。
委員	昨年・今年はコロナ禍において関わる場面が減り、以前よりは姿が見えにくくなってきている状況ではあるが、基本的にやさしいが人に対しての無関心さがあり、人間関係は希薄になっていると感じている。まわりの人に対してしっかり向き合うことが少なく、ある程度の関係性を保ち、仲のよい友だちは少数に限定されている。学生同士のトラブルも以前より見えにくくなってきていると感じる。自分の思い・感情を大事にする傾向があり、自分を抑えてまで人との関係性を築くようなことはあまりしない。
会長	関係を築いていくことを苦手とする子どもたちが多く、人間関係が希薄になっているのは同感である。
委員	コミュニティセンターは地域のコミュニティの中心という位置づけであるが、実態として、社会教育と連携して福祉や防災を進めていく観点から、なかなか子どもたちとの接点は少ない現状がある。子どもたちの親世代を含めて地域の

	活動に目を向けてもらい、子どもたちをどのように地域の事業に入れていくのか、学校や児童館など関係機関と協力してやっていかなければならない。 実際の子どもたちの生活を見ると、たいへんな状況にある子どもがいるのも事実。一方で、通学や遊びに行くにも保護者が自家用車で送り迎えをする、外ではなく家の中でゲームをするなど、地域の中で子どもたちの姿を見かける機会がとても少ない。そうした現状からも、親世代の地域との関わりをつくりながら、子どもたちをいっしょに育てていく機会をつくっていききたいと考えている。
会長	地域とのつながりを含めて、保護者としてはどのようなお考えか。
委員	自身の子どもは、小規模校に通っており、学級の人数も少なく複式学級である。少人数ゆえに自分を表現しやすいのか、どの子も比較的自己主張が強いように思う。中学校に進学して大人数での生活がどのようになるか心配なところである。地域のつながりは強く、運動会も小学校と地域と共催していた。去年はコロナ禍のため小学校のみの開催となり、地域とのつながりが強い地域でもコロナ禍の影響を受けていると実感している。 小中学校の問題行動について。いじめの件数が増加しているが、どの程度がいじめとしてとらえられているのか。
事務局	最近の状況をふまえて、いじめ問題についての国の方針が変化してきている。未然防止に努め、早期発見・早期対応に重点を置いている。「いじめの定義」についても、子どもたちの関係の中で一方がいやな思いをしたと感じればいじめとして広くとらえ、早期対応していくようになっている。そのため、いじめ件数が増加している。その事象の内容も、1回だけの小さなトラブルも含めてさまざまである。
会長	そうした事象に対して、学校ではどのように対応しているのか。
委員	どの学校でも「いじめ対策委員会」を設置している。そこで、1人の判断ではなく組織的に判断し、対応策を検討、実施している。いじめの定義についても、「一定の人間関係にある者との関わりの中で、心身の苦痛を感じたらいじめ」という国の通知などに沿って判断している。したがって、いじめの「発生件数」というより「認知件数」である。「認知件数」を増やし早期対応につなげている。
会長	該当の子どもだけでなく、周囲の見ていた子どもたちへの指導はどうか。
委員	見ていた子どもがいるケースであれば、見て見ぬふりや傍観者的な立場について指導をする。 また、定期的にいじめに関するアンケートを実施し、実態把握に努めるとともに、必要に応じてアンケートをもとに教育相談をしている。
教育長	いじめによって命を絶つ子どもが増えていることから、いじめに対する国のとらえが変わってきている。資料に示す数字はいじめとしてとらえた「認知した数」である。認知をして早期に、適切に対応し、自ら命を絶つようなことが起こらないようにしようというものである。 逆にこの数がゼロである場合は、「本当に子どもたちをしっかりと見ているのか」ということになる。
委員	今の国の方針では、軽微なものもいじめとして対応することとなっている。倉吉市及び中部地区においては、そのようないじめの定義や認知のしかたなどについて生徒指導主任会などで周知し、教職員の研修などを実施し、各学校で対応しているところである。「認知件数」が増えたことは、国の考え方を受けて、子どもたちのようすをよく見ており、早期対応につながるよい傾向としてとらえている。
会長	表立ってのけんかやトラブルなどが以前に比べて少なくなり、SNSでのいじめやトラブルなどが増えている。子どもたちの動きが、大人から見えにくく陰湿になってきていると感じる。

	以前、派手なことをやっていた子たちが、いろいろな経験の中で成長し、今では立派な大人になっている例があるが、今の子どもたちがどのように成長していくのか、大人になって困難をどう乗り越えていくのか心配である。子どもたちに「適度な苦」を与えるなど、たくましさを育てていくにはどうしたらよいか考えねばならないと思う。学校においてもトラブルや困難を自己解決していく力を育む必要があると感じる。 地域とのつながりにおいては、今後は中学校の役割がより重要になってくるだろう。
委員	時代が変わり、社会の変化が激しい中で、まずは大人が変わらなければならない。学校教育においてもいろいろなことが求められており、学校現場のたいへんさは増している。しかし、何が大事なのかという根っここの部分は同じであり、そこをどうしていくかが大切である。 この度の大雨による休校判断で迷った部分があった。1人1台のタブレット配布があった中で、子どもたちが家庭などでよりよく活用し、オンラインで学校とつながることができるのであれば、子どもたちの安全を考えた休校判断を思い切ってできたかもしれない。学校はもちろんだが、政策として市が考えていただく部分があるだろうし、コミュニティセンターや地域人材など、地域にも協力いただきたい部分である。
会長	地域資源や地域人材について。コロナ禍で今まであまり知られていなかった施設など地域資源の発見があった。それらを活かして、学校が困っていることを地域で受けることができるように、柔軟なつながりをつくっていききたい。
会長	(1) および(2)について、その他意見・質問はないか。
委員	なし。
4 報告・説明②	
会長	続いて(3)倉吉市立小・中学校の適正配置等について。
事務局	(3) 倉吉市立小・中学校の適正配置等について ・成徳小学校と灘手小学校の合併について ・明倫小学校の進学先を東中学校に変更することについて ・北谷地区、高城地区、社地区について ・小鴨地区、上小鴨地区について
5 協議②	
会長	(3)の報告及び説明に対して質問などはないか。
会長	小学校適正配置の議論は10年が経過している。少しずつ動きが出てきているが、保護者の意向に沿って進んでいけばよいと思っている。教育委員会はもちろん、市長部局からもはっきりとした方向性を示していただきたい。
委員	時間はかかっているが、ていねいに進めておられると感じる。県東部地区には「義務教育学校」があるが、倉吉市では、設置の動きはどうなっているか。
事務局	北谷地区、高城地区では、適正配置協議会委員の県東部の義務教育学校への視察を受けて、地域の方々の中に設置を望んでおられる声がある。 上小鴨地区の保護者へは、要望を受けて義務教育学校について詳しく説明させていただいた。
会長	(3)について、その他意見・質問などないか。
会長	(3)について、承認してよいか。
委員	はい。
6 協議③	
会長	全体を通してその他、意見・質問などないか。
委員	個人情報取り扱いについて。学校は児童生徒の個人情報が集まりやすい場所

	であるが、時代の変化に伴って個人情報の取り扱いについて慎重さが求められるようになり、なるべく個人情報を集めないように変わってきている。保護者の中にも学校への情報提供を好まない方が増えてきている。一方で、本日の協議にあったように、きびしい環境にある子どもたちの力を伸ばしていこうとする場合、ある程度、家庭環境などの個人情報を関係者で共有することが必要な場面があると思う。現状としてはどうか。
会長	課題のある子どもたちに関わるには、ある程度その子に関わる個人情報が必要であり、そこに課題の本質がある場合が多い。関わろうとするときに学校から情報を頂きにくくなっている。個人情報の共有について、学校はどのように考えているか。
委員	学校での個人情報の扱いは難しくなっている。例えば、保護者の勤務先なども学校は情報収集していない。日々の保護者との連携の中で、どのような状況でどのような支援が必要かなどをつかむようにしている。進学に関わっての小中学校間の情報共有は、同じ教育委員会内ということでやりやすさはある。課題のある子どもの情報共有の場として、要保護児童対策地域協議会では、守秘義務をかけて関係者が集まって情報共有している。学校だけでは抱えきれない課題など、関係機関や関係部署にたいへんお世話になっている。
事務局	要保護児童対策地域協議会は、市町村が置いている、支援や保護を要する児童について、関係機関・関係部署が集まり情報共有や対応を協議する会である。福祉部局が中心となって設置している。
会長	子どもの課題について、関係機関がいかに連携して早期発見・早期対応できるかが、重要な点である。 時代の転換期にコロナ禍が重なり、より変化が求められる世の中になってきている。まずは大人が変わり、つよく、優しく、たくましい子どもたちを育てていきたいと思う。そのための方策や計画を引き続き練りながら連携して進めていけたらと思う。 長時間にわたり協議いただきありがとうございました。
4 閉会	
事務局	長時間にわたって協議いただき、貴重なご意見をありがとうございました。本日はいただいた貴重なご意見を反映させて取り組んでいきたい。ありがとうございました。